

安住の地を求めてく日本に暮らすジユマの人々

チッタゴン丘陵での

軍による激しい人権侵害やジユマ政党の内部抗争から逃れるためにアメリカ、フランス、オーストラリア、韓国など様々な国にジユマ民族が亡命しているが日本にも20数年前からジユマの人々が徐々に来るようになってきている。

亡命者数の推移と難民認定の状況

最初はスリランカ、タイなどに仏教の僧侶として留学していたジユマの青年たちが日本での会議などに参加することをきっかけに短期ビザを取得し、オーバーステイして働くというパターンが多かったようだ。2005年に入国管理・難民認定法が改正され、ビザの有効期限内に難民申請をした人たちに特定活動という資格が与えられて就労が可能になったときから徐々に日本への亡命者が増えはじめ、特に2007年に日本で初めてジユマの方が難民認定された後は、そのことが広く知れ渡り、大勢の

ジユマの人々が日本に亡命するようになってきた。しかし、最近是不認定となるケースが多くなっていることが現地でも知られ、日本への亡命者の増加は緩くなっているように見える。一方、少数だがソフトウェア・エンジニアなどとして日本の企業に雇われて暮らすジユマの人たちもおり、現地で知り合った日本人と結婚して日本に来た人たちもいる。正確な統計はないが、現在50〜60名ほどのジユマの人々が日本に住んでいると推定される。その内、現時点で難民認定者が2名、特別在留許可を取得した方が10名ほどと推定される。

難民認定か在留特別許可を取得した人たちは日本に家族を呼び寄せたり、見合い結婚した相手を日本に招いたりして家庭生活を送るようになってきている。近年はジユマの人たちの催し物に参加すると華やかな民族衣装を着た多くのジユマの女性たちの姿を見かけるので、昔とは随分状況が変化し、徐々に日本にジユマ社会が形成されつつあることを感じる。大胆にも難民申請の結果が出る前に日本で結婚式を上げてしまうジユマのカップルも増えている。子供が生まれ、学校に通うようになるが、アイデンティティーに悩み、親に宿題を見てもらえず、何かと苦勞するようだ。

難民不認定者のおかれた状況

供述内容を信じてもらえず、あるいは何かの不備を指摘されて難民不認定となったジユマの人たちも大勢いる。今のところそのほとんどは再び難民申請をすることが許可され、合法的に働き続けることも認められている。しかし、今後、難民申請の処理が加速されて再申請の回数が制限されたり、再申請者への対応が厳しくなったりする可能性もある。不認定処分を受けたジユマの人たちは将来の展望が見えず不安な毎日を過ごしている。

特に特定活動の資格を失い就労できなくなった人たちの状況は深刻だ。友人と同居し、生活の面倒も見てもらっている方がほとんどだが、貯金を使い果たし、悲惨な状態に陥っていくこともある。不安定な状態に耐え切れず、諦めて本国に帰った人たちも何人かいた。

ジユマ難民を支えるNPO、弁護士など

難民申請書はビザ有効期限内に提出することが必要なので、ほとんどの方は来日直後に知り合いに助けってもらって英語の申請

書を作成して提出し、インタビューと呼ばれるまで、ひたすら待ち続ける。特定活動の在留資格を得て働けるようになるまで半年以上かかるため、知り合いと同居するか、ブローカーから借金しながら、その用意した部屋で雑魚寝して暮らすことになる。この時期にNPO法人難民支援協会に供述書の翻訳、若干の生活費や衣類、食料の補助を受け、あるいは公益財団法人アジア福祉教育財団・難民支援本部（エエ）から生活費の補助を受ける方もいる。また、日本の尼僧、平尾弘衆氏が何人ものジユマに住む場所を提供していたこともあった。筆者の友人、村田由彦・ノイロンジョナ・チャクマ夫妻も、多くのジユマの方に住む場所を提供し、難民申請を手伝ってきた。

ジユマ亡命者の多くは、難民申請が1次不認定になり、参入人への異議申し立て段階に入ると、いずみ橋法律事務所の渡邊彰悟先生が、その紹介して下さった弁護士に代理人になっていただき、手続きを進めてきた。ジユマ内紛で命を組われ日本に亡命したジユマ政界UPDFの幹部、デイブ・テイ・シヨコル・チャクマさんの裁判を引き受けたのも同事務所だ。その裁判で「政府が民間組織による迫害から国民を守らない場合も難民性が認められる」という重要な判例を引き出し、バングラデシュ出

身者としてはじめての難民認定を勝ち取ることとなった。日本屈指の弁護士から支援を受けることできた意義は非常に大きい。

在日ジユマ民族団体

在日ジユマの人々は、本国で起こっている問題に日本の政府や市民が関心を寄せ、問題の解決に貢献してもらいたいという思いから、1994年にジユマ・ピープルズ・ネットワーク・ジャパン（PNJ）という組織を設立。チッタゴン丘陵で襲撃事件などが起こると、バングラデシュ大使館前でデモを実施したり、ジユマの文化を紹介するイベントを開催したりしてきた。また、2008年に開催された「先住民族サミット」アイヌモシリでのスピーチを契機に、2009年にデイブ・テイ・シヨコル・チャクマさんが「ワールド・ジユマ・ボイス・オブ・ジャパン」(WJVB)という組織を立ち上げた。WJVBは「ジユマ内紛の和解」を目標の1つに掲げているが、デイブ・テイさんがジユマ政治団体の1つUPDF出身だったこともあり、和平協定に疑問を持つ立場で活動していた人たちが多く集まることとなり、JPNJが和平協定支持を前提とするPCJJS寄りの色彩を強める中で、現地の対立構造が日本にも影を落とすようになった。

ボイサイ祭

せめて年に一度はみんなが集まれる場を作ろうと、日本在住20数年のセカ・チャク・マさんお呼びかけ、1昨年から毎年4月にジヨロの旧正月のお祝い「ボイサイ」お祭りを志によって開催されてきた。遠征の奥に「スパン」にとう着物を豚肉カレー、米焼酎「マチャウ」を味わいながら、全民族の歌や踊り、民族衣装のショー、伝統的な遊びなどを体験する楽しい集まりとなっている。

ジヨロ・ネットと在日ジヨロ

ジヨロ・ネットでは、チツカジン丘陵での平和構築と人権擁護に注力し、これまで組織として在日ジヨロの抱える問題にあまり関わって来なかった。しかし、ボイサイ祭りや抗議デモに組織として協力してきた他、関係者は個人的に在日ジヨロの方と交流を深め、難民認定を求めざる活動や証拠資料の揃えなどを手伝ってきた。ジヨロ・ネット設立当初はジヨロの方々と一着にインメントを企画し、多くの力添えも頂いた。これからも未だく協力し合っていけることを願う。

し、妊娠中に引越し、新居の近くの産婦人科を訪ねたところ、紹介状の必要性を知りなかつたため、そこで出産はできないと言われ、前に住んでいた町のクリニックに産まざるを通うことになった。言葉が通じないこと、収入が不安定なためお金がでなないこと、住宅ローンが組めないこと、近所付き合いがないことなど不安もある。産婦人科の医様に温かく見守っていただきたいたいと思う。

チカラナ・シヨロモン・ロニーさん(右) ジョロティ・チャクマさん(左)



ロニーさんは、丘陵学生野営会、ジョロティさんは丘陵女性連盟のメンバーだった。ロニーさんは重傷に陥りて逃亡生涯を送るようになった。出家して2004年にスリランカに行き、次にタイの寺院に滞在した。スリランカではジヨロ・ネットの組織

インタビュー

ピスカナンダ・チャクマさん(右) シャリラ・トンチヨンギヤさん(左)



1988年にラングマチャイ市の近くの村で生まれたピスカナンダさんは、モノゾールで中期中等教育修了認定試験、カレツ・カレツで後期中等教育修了認定試験に合格した。カレツシヤン中にP.O.J.の通信・広報部の活動員として人権侵害事件に関する情報を集めて記事をとめていた。そのため軍に家を何度も捜索されるようになり、危険だったので知り合いの家を転々と

に加わり、大規模前で抗議活動を行った。2012年に末日、義族同士で付き合いがあり、ジョロティさんとの縁談がまじまじり、国際結婚を通して結婚式を行った。ジョロティさんは2014年に末日、2015年11月に2人とも茨城の冷蔵庫工場を出した。今は2人とも茨城の冷蔵庫工場で働く。ロニーさんは、1次審査で難民不認定処分を受け、異議申立も却下され、再申請中。その後、難民弁護団と代理人契約を交わした。ジョロティさんは1次審査のインタビューを終え、結果を待っている。日本は危険も差別もなく、職場の方も親切で言葉が通じなくて言えませんが、とても平和で安心だと言う。ピサがどうなるかとても心配している。

キヤン・シヨンコル・チャクマさん



1984年にタイギナラ郡で生まれた

していた。後期中等教育修了認定試験合格後、僧侶として得度し、スリランカに移り住んだ。そこでもジヨロ・ネットの組織の一員として2008年サジュン選挙事件に抗議するデモに参加した。会談に招待されたことをきっかけに末日、すぐに難民申請し、村田さんに供進書を郵送してもらい、村田家やジヨロの知り合いと同居した。就労許可を得ると、品川のホテル、茨城のじきがいも工場、製麺所で働き、今は栃木の冷蔵庫工場で働いている。2010年に在留特別許可を取得した。モノゾールで知り合ったシャリラさんと国際電話で連絡を取り合っていたが、義族の同意を得て、スリランカで結婚式を挙げ、配偶者ピサの手続きを行った。

1991年ラングマチャイ生まれのシャリラさんもモノゾールで学び、中期中等教育修了認定試験合格後は、4年間BRACというNGOの職員として村のハンガルー人やジヨロの子供たちと読み書きなどを教えていた。結婚式の後は、モノゾールで渡辺清花さん、田中志穂さんに日本語を教わり、田中さんと一着の飛行機で日本に入国した。2016年1月に長男が生まれ、子育てに動しんでいる。出産の時は医者や看護士に親切にして頂き、健康保険で費用のほとんどが助えたので安心だったという。しかし、2歳の時に出身村で選挙事件があり、義族はインドに連れて長らく難民キャンプで暮らした。1997年に親戚の僧侶に連れられてラングマチャイに戻り、新市立高校モノゾールに入学し、中期中等教育修了認定試験合格、ラングマチャイ・カレツジに入学し、丘陵学生野営会と土地収奪と抗議するグループに加わり、1999年に結婚した。ラウジヤン・カレツジで字士母を取り、出身村の高校の職員になり、子供も2人生まれた。しかし2007年に土地収奪に巻き込まれ、入植者に住居撤去と強制的買収の疑いがあると訴えられ、逃亡を強いられた。僧侶として得度してインドに脱出し、スリランカで1年半過ごした。

2008年8月に末日してすぐに難民申請し、知人宅、厄僧の提供する宿舎に滞在し、難民支援協会のおよび後に難民支援本部から月4万円の生活費の支給を受けた。就労許可を得てから茨城のじきがいも工場で時給6500円の仕事を1年半続け、次に種々の飲料工場、栃木の冷蔵庫部で働いた。義族とスカイプなどで連絡を取り合う。1次審査で難民不認定処分を受け、異議申し立てをしたが却下され、2015年6月に再度、難民申請した。弁護士を雇ったが、ゾウカで暮らす妻と2人の子供の生活費として月々10万円仕送りしてかなり余裕がないという。